

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和3年5月28日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
伊藤隆司	銚子市再生の会	令和3年4月19日
守田早生里	守田さおりと市民ネット	令和3年4月21日